

1 学力向上・体力向上・人間性を育てる教育の推進

めざす姿

子どもたちに確かな学力や豊かな心、体力など社会で自立して生きる力が身についている。

| 指標名 | 推移 | | 目標 | |
|--|-------|-------|-------|-------|
| | H25 | H26 | H30 | H35 |
| 標準学力調査の目標値を上回った教科数、全国学力・学習状況調査の全国平均を上回った教科数の割合 | 62.5% | 58.3% | 70.0% | 80.0% |

27年度の
ポイント

- ① 学力向上プログラム・外国語学習指導の充実
- ② 特別支援教育の充実
- ③ 児童生徒の安全確保の充実

駒ヶ根市学
力向上



二つのアルプスと子どもたちの笑顔が映えるまち
駒ヶ根市学力向上プログラムの実行

～子どもたちに夢を 自尊感情と自己肯定感を～

- ① 教科指導の強化 --- **拡充** 【予算額 21,608千円】
 - 指導主事の配置[子ども課:1名]
 - 専科教員の配置[中学校:4名] 国語・英語等の個別指導の充実
 - ALTの配置[中学校:1名 小学校:1名(新規)] 英語指導の充実
- ② 不登校児童・生徒の居場所づくり --- **継続** 【予算額 19,076千円】
 - 指導主事の配置[子ども課:1名]
 - 不登校生徒支援員の配置[中学校:1名]
 - 生徒相談員の配置[中学校:4名]
 - 中間教室適応指導員の配置[子ども課:1名]
 - 子どもと親の相談員の配置[小学校:2名]
- ③ 学習習慣形成 --- **継続** 【予算額 27,585千円】
 - 特別教育支援員の配置[小学校:10名]
個別指導の充実
- ④ 標準学力調査・集団適応調査 --- **継続** 【予算額 3,983千円】
 - CRT調査 【予算額(内訳) 2,179千円】
 - ・ 小学校2年から中学校3年迄の全学年実施
 - ・ 小学校は国語・算数 中学校1年は国語・数学・理科・社会 中学校2・3年は国語・数学・理科・社会・英語
 - ・ 児童・生徒の現状分析と経年累計調査による成長の把握と子どものつまずきの発見と克服
 - ・ 教師の学習指導法の検討と授業改善から始まる授業
 - QU調査 【予算額(内訳) 1,804千円】
 - ・ 小中学校全学年年2回実施
 - ・ 学級集団の状態や、子ども一人一人の意欲・満足感などを測定
- ⑤ 災害時の安全確保 --- **新規** 【予算額 2,600千円】
 - 児童用ヘルメットの小4～6
- ⑥ 幼保・小・中連携 --- **継続**
 - 子どもカルテの活・ 個別の指導計画策定
・ すまいる学習支援
- ⑦ 教員研修 ----- **継続**
 - 授業研究会・教職員研修会
- ⑧ 子どもの生活基盤づくり --- **継続**
 - 「こまがね子育て10か条」の普及と実践
- ⑨ 学校施設安全対策 --- **新規** 【予算額 4,000千円】
 - 東中耐震(耐力度)調査・小学校体育館吊り天井耐震概略設計



2 学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上

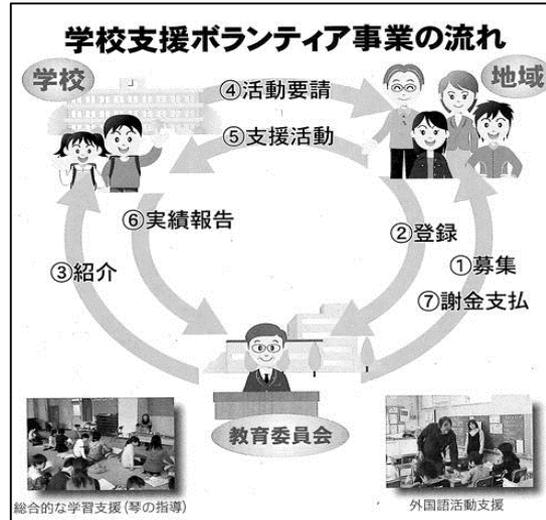
めざす姿 地域社会全体で子どもの教育に取り組んでいる。

| 指標名 | 推移 | | 目標 | |
|------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | H23 | H25 | H30 | H35 |
| 家庭・学校・地域が協力して子育てをしている。 | 3.40 ポイント | 3.45 ポイント | 3.50 ポイント | 3.65 ポイント |

27年度のポイント
 ① 学校支援ボランティアの充実
 ② キャリア教育の推進
 ③ コミュニティ・スクールの推進

① 学校支援ボランティア --- **継続** 【予算額 3,000千円】

- 放課後学習支援
- 授業支援
- 外国語活動支援
- クラブ活動支援
- 本の読み聞かせ支援 計300時間



② キャリア教育の推進 --- **継続**
 ■ 産学官の連携強化(キャリア教育推進協議会)
 ■ 職場体験学習 ■ 教育基金講演会
 ■ JICAの学校交流事業
 ■ 中学生海外派遣国際交流事業
 【予算額 2,600千円 (H26地方創生)】

③ 家庭学習の充実 --- **継続**
 ■ 「駒ヶ根市家庭学習の手引き」活用と見直し
 ■ 保護者との連携強化

④ コミュニティ・スクールの推進 --- **拡充** 【予算額 200千円】
 ■ **【継続】**赤穂南小学校・中沢小学校 **【新規】**赤穂東小
 ※新規立ち上げ分

3 生きる力の基礎となる学校食育の推進

めざす姿 正しい食の知識と食習慣を身につけて生活している。

| 指標名 | 現状 | | | 目標 | |
|------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| | H24 | H25 | H26 | H30 | H35 |
| 朝食を毎朝食べる児童・生徒の割合 | (小学校) 93.6% | (小学校) 95.6% | (小学校) 95.7% | (小学校) 95.0% | (小学校) 97.0% |
| | (中学校) 88.2% | (中学校) 90.3% | (中学校) 91.8% | (中学校) 90.0% | (中学校) 94.0% |
| 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をとる児童・生徒の割合 | (小学校) 50.7% | (小学校) 50.6% | (小学校) 50.0% | (小学校) 60.0% | (小学校) 70.0% |
| | (中学校) 48.1% | (中学校) 50.2% | (中学校) 53.7% | (中学校) 55.0% | (中学校) 60.0% |

27年度のポイント ① 「お弁当の日」の推進

① 学校食育の推進 --- **継続** 【予算額 736千円】
 ■ 「お弁当の日」家庭の日の食事作り ■ 駒ヶ根市食育推進ガイドラインの活用
 ■ 食育授業、食育講演会 ■ 料理コンクール実施

② 実態調査 ----- **継続**
 ■ 食生活実態調査

③ 竜東学校給食センターのアレルギー対応 --- **新規** 【予算額 3,500千円】
 ■ アレルギー対応食の調理スペースの増築

1 体力向上・自然体験の推進

めざす姿

- 子どもたちが体を使った遊びを行い、体力・運動能力が身についている。
- 子どもたちが自然に親しみ、創造力や豊かな感性が身についている。

27年度の ポイント

- ① 子どもの体力向上の推進
- ② 自然体験事業の推進

① 子どもの体力向上の推進

継続

保育園・幼稚園における運動遊びの推進

子どもたちの体力や運動能力を高めるため、日常の保育の中に運動あそびを取り入れるとともに、親子で体を動かすことを楽しむ機会を提供し、保育の質の向上を目指します。

② 自然体験事業の推進

継続

【予算額 441千円】

親子自然体験事業の実施

人間形成の基礎づくりの幼児期に、社会性や独創性、おもいやりの心を育むための自然（生活）体験を実施します。親子の参加により子ども、親同士の交流をはかり、また、他の親子の姿を見るなかで、子や親の立場で基本的な生活習慣を見直す機会を提供します。

・市内公立、私立13園にて年長児を中心に親子での自然体験事業について、体験材料その他の経費について市が負担を行います。

2 地域に根ざした特色ある園づくりの推進

めざす姿

- 地域の特性を生かした保育がなされ、園児が毎日楽しく登園している。

公立・私立保育園幼稚園の入所状況と今後の予想(各年4月1日現在)

(単位：人)

| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|-----------|-------|-------|-------|-----|-----|
| 公立保育園（8園） | 659 | 659 | 627 | 616 | 633 |
| 私立保育園（2園） | 183 | 179 | 180 | 186 | 176 |
| 公立幼稚園（2園） | 113 | 104 | 109 | 104 | 89 |
| 私立幼稚園（1園） | 69 | 97 | 98 | 90 | 90 |
| 合計 | 1,024 | 1,039 | 1,014 | 996 | 988 |

27年度の ポイント

- ① 保育料軽減の拡充
- ② 経塚保育園及び子育て世代活動支援センター建設 本体工事着手

① 保育料軽減の拡充

拡充

【軽減額 21,718千円】 うち県補助 5,673千円

多子世帯の保育料に係る負担の軽減

○ 経済的負担感の大きい多子世帯(3人以上の子どもがいる世帯)の保育料を軽減することにより、安心して子どもを産み育てられることができる環境づくりを進めます。

○ 国の制度による負担軽減に加え、同時入所でも、第3子は軽減率を13%から50%に拡大、第4子以降については無料化します。

〈国の制度〉 子どもが同時入所の場合、第2子半額、第3子以降無料。

〈県補助〉 市の独自軽減額のうち、1人当たり6千円を上限に、その1/2を助成。

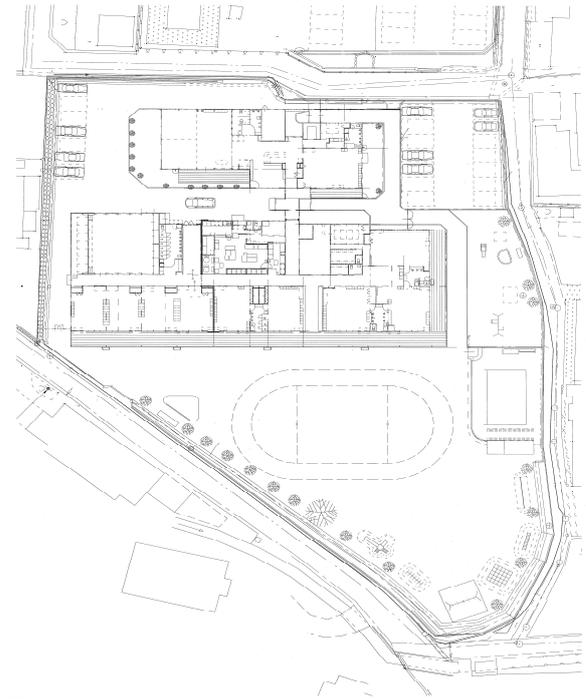
② 経塚保育園及び子育て世代活動支援センター建設 本体工事着手

(1) 経塚保育園改築

新規

【予算額 459,500千円】

市内の公立保育園・幼稚園は築30年を経過しているところが多く、その中でも園舎の老朽化が最も著しい施設である経塚保育園について、防災の面からも園児、職員の安心安全を守るために現敷地の南側部分の用地を確保し、改築を行います。



(2) 子育て世代活動支援センター整備

子育て支援施設については、従前からの計画においてもその施設を充実し、機能を高めることが提言されており、施設を保育園に併設させることで両施設の連携を図ることとし、市内に点在している子育て交流支援施設を1ヶ所にまとめた新たな施設の整備を図ります。

(3) 整備事業の内容

- ・敷地条件

| | |
|------|------------|
| 建設場所 | 経塚15712番地他 |
| 敷地面積 | 約5,880㎡ |
| 床面積 | 1,498㎡ |

 (両施設合わせて)

(4) スケジュール等

- ・平成26年度
実施設計
- ・平成27年度～28年度
建設工事
(平成28年夏開園予定)



※現状の経塚保育園
(単位：千円)

【継続費】

| | 年割額 | 財源 | | | |
|-----|---------|---------|---------|--------|--------|
| | | 国 | 市債 | その他 | 一般 |
| H27 | 459,500 | 219,750 | 206,700 | 10,000 | 23,050 |
| H28 | 307,280 | 130,640 | 123,800 | 39,000 | 13,840 |
| 計 | 766,780 | 350,390 | 330,500 | 49,000 | 36,890 |

③ 公立保育園・幼稚園の運営

継続

【予算額 755,439千円】

決算額の推移

- 嘱託保育士・教諭・調理員報酬36名分 101,631 千円
- 臨時教諭・保育士・調理員賃金71名分 92,161 千円
- 給食賄材料費、教材他消耗品 58,887 千円
- 耐震診断の実施 すずらん保育園 (S56年度建設) 3,250 千円
- 経塚保育園・子育て世代活動支援センター建設 本体工事着手 (再掲) 459,500 千円

(H26は見込み 単位 千円)

| | |
|-----|---------|
| H22 | 293,456 |
| H23 | 314,887 |
| H24 | 321,891 |
| H25 | 261,192 |
| H26 | 298,082 |

④ 私立保育園の運営のための支援

継続【予算額 170,219千円】

○私立保育所運営費 158,112千円 (H26 155,927千円 2,185千円の増)

国1/2 県1/4

・入園児童数 年間延べ2,112人 (H26 2,232人)

○ 私立保育所特別保育事業補助金

(単位：円)

| | 福岡保育園 | 桜ヶ丘保育園 | 備考 |
|-----------|-----------|-----------|--------|
| 延長保育事業 | 4,891,000 | 4,450,000 | 県補助2/3 |
| 一時保育促進事業 | 1,006,000 | | |
| 乳児保育 | 510,000 | 510,000 | |
| その他特別保育事業 | 611,000 | 129,000 | |
| 合計 | 7,018,000 | 5,089,000 | |

決算額の推移

(H26は見込み 単位 千円)

| | |
|-----|---------|
| H22 | 147,997 |
| H23 | 150,074 |
| H24 | 153,205 |
| H25 | 159,271 |
| H26 | 168,139 |

⑤ 未就園児童の子育て支援等

継続【予算額 23,861千円】

○利用者数の推移 (H26・27は見込み 1日平均の利用組数)

決算額の推移

(H26は見込み 単位 千円)

| 年度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|---------|------|------|------|------|------|------|
| きつずらんど* | 18.2 | 14.2 | 16.8 | 19.3 | 15.0 | 15.0 |
| 一時預かり事業 | 4.8 | 4.4 | 4.2 | 6.4 | 8.0 | 8.0 |

| | |
|-----|---------|
| H22 | 413,470 |
| H23 | 405,413 |
| H24 | 356,965 |
| H25 | 21,247 |
| H26 | 22,485 |

○きつずらんど事業

○一時預かり事業

○世代間交流事業(おじいちゃん先生)

※H25より人件費別計上

3 体験を通じた幼児の食育の推進

めざす姿

- 家庭と共に園児たちが、望ましい食生活習慣や基本的なマナーを身につけている。
- 園児たちが、食材の旬や行事の食などに関心を持ち、体験するなかで「食」を楽しむことができる。

27年度の
ポイント

- ① 園児たちへの体験機会の提供
- ② 園児がいる家庭への体験機会の提供

① 園児たちへの体験機会の提供

継続

園での野菜作り、収穫した野菜の調理体験、給食での行事食・郷土食の提供、かみかみメニューの提供など、体験を通じた園児たちの食への関心を高める取り組みを進めます。



② 園児がいる家庭への体験機会の提供

継続

親子クッキング・マナーチェック表・献立表・給食だより・園だより・食事相談等の園児がいる家庭での食生活への意識を高める取り組みを進めます。



1 家庭の子育て力の向上

めざす姿

- ・いつでも安心して子育てできる環境が整っている。
- ・いつでも子育て情報を得ることができ、支援サービスが受けることができる。

| | 推移(H26は見込み) | | | | 目標 | | | | |
|---------------------------|-------------|------|------|-----|------|-----|------|------|------|
| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H35 |
| 安心して子育てできる支援が整っている。(ポイント) | 3.11 | - | 3.20 | - | 3.35 | - | 3.44 | 3.50 | 3.75 |
| 子育てが楽しい人の増加(%) | △ | 54.9 | - | - | 63.0 | - | 70.0 | 70.0 | 75.0 |

27年度のポイント ①市民・子育て講座の通年開催の継続実施
②放課後児童対策の充実(子ども交流センター等の開設)

① 子ども子育て会議の開催 **継続** 【予算額 104千円】
内容：子ども・子育て支援事業計画の実施状況等を調査審議する。

子ども子育て会議委員報酬(15人以内、年2回)・子ども・子育て支援事業の実施状況等審議

② 市民・子育て「春・夏・秋・冬」講座の開設 **継続** 【予算額220千円】
ファミリーサポートセンター・プレーパーク除く

目的：1年を通して子育てについて学べる機会を設け、市民全体で子育てする気運を高める。

市民・子育て春講座 ～5月頃～
・子育てサポーター養成講座(ファミリーサポート協力員の養成)
(内容)10回講座、子どもの居場所づくりも含めて実施

市民・子育て夏講座 ～7月頃～
・食育講演会「早寝、早起き、朝ごはん・共食の大切さ」 ～食育の大切さについて～
(子育て講演会と隔年で実施)

市民・子育て秋講座 ～10月頃～
・十二天の森や公園等を利用したプレーパーク(冒険遊び場づくり)を実施することにより「外遊び・群れ遊び」の実施(事前の打ち合わせ、当日の遊び場、実施後の反省等への参加)

市民・子育て冬講座 ～1月頃～
「発達障がい児に対する理解を深め、発達障がいの方を身近で見守る」

③ 子育て家庭への負担軽減 **継続**
ハッピーママヘルパー派遣、子どもショートステイ事業【予算額 230千円】
ファミリーサポートセンター運営委託事業【予算額 2,350千円】

④ 子ども交流センター等の運営 **継続**
放課後の児童の安全な居場所や健全な遊び場の提供をする。
児童厚生員等の賃金、施設維持費【予算額 26,057千円】

・交流センター利用状況(1日平均、4館)

| 項目 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26.12 |
|------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 利用人数 | 153.8 | 148.3 | 132.6 | 118.9 | 134.8 |

すずらん・三和森・赤穂東・みなみ交流センター4館の運営

・中沢・東伊那子どもクラブ利用状況(1日平均)

| 項目 | H23 | H24 | H25 | H26.12 |
|-----|-----|-----|------|--------|
| 中沢 | 7 | 9.9 | 12.1 | 7 |
| 東伊那 | 5.8 | 7 | 8 | 11.3 |

中沢・東伊那子どもクラブはH23.8～開設



赤穂東子ども交流センター

2 相談等家庭に対する支援の充実

めざす姿
 ・いつでも子育てに関する相談をすることができる。
 ・児童虐待のない、不登校とならない家庭生活が営まれている。

| | 推移(H26は見込み) | | | | 目標 | | | | |
|---------------------------------------|-------------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H35 |
| 小・中学校での不登校児童生徒の在籍比 (上段小学校、下段中学校、%) | 0.05 | 0.36 | 0.50 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| | 3.04 | 2.37 | 2.40 | 1.80 | 1.60 | 1.40 | 1.20 | 1.00 | |
| 安心して子育てできる支援が整っている。(ポイント) | 3.11 | - | 3.20 | - | 3.35 | - | 3.44 | 3.50 | 3.75 |

| | |
|---------------|---------------------------------|
| 27年度の ポイント | ①小学校に対する読み書き支援の実施 ②相談支援の継続実施 |
|---------------|---------------------------------|

① 発達障がい児に対する療育支援、相談事業の実施 【予算額 9,356千円】

(1) 保育カウンセラーの設置(1名設置)

継続

臨床心理士による保育園・幼稚園の巡回相談の実施、5歳児健診等の連携

(2) 小学生への読み書き支援

新規

【予算額(上記の内) 5,756千円】

読み書きに困難さがみられる児童に対する適切な指導や支援を実施する。

- ・読み書き実態調査の実施及び、担任を中心とした指導及び家庭学習の実施
- ・上記指導後の専門的支援(作業療法士・言語聴覚士等)の実施
- ・iPad等のICTを利用した支援の実施

② 子どもに対する相談体制の充実 【予算額 13,880千円】

(1) 教育相談員・家庭児童相談員による相談事業

継続

教育に関する相談を教育相談員が対応し、家庭を中心とした子どもの相談を家庭児童相談員が対応します。必要な場合は、児童相談所等関係機関へつなげます。

(2) 不登校児童生徒等に対する支援

継続

不登校対策指導主事の配置の継続

担任・中間教室・子どもと親の相談員等との連携



こまがね子育て10か条を指針とした支援の実施

3 地域ぐるみの子育ての推進

めざす姿

- ・子ども達が、地域で見守られ、支えられて暮らしている。
- ・地域が主体的に子育て活動をしている。

| | 推移 (H26は見込み) | | | | 目標 | | | | |
|---------------------|--------------|-----|------|-----|------|-----|------|------|------|
| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H35 |
| 地域子育て交付金事業実施件数(件) | 9 | 9 | 9 | 10 | 10 | 11 | 12 | 13 | 16 |
| こまがね子育て10か条の周知割合(%) | 40.8 | - | 33.6 | - | 40.0 | - | 53.0 | 60.0 | 80.0 |

27年度の
ポイント

子どもの外遊びや群れ遊びの実施

① 子育て10か条の啓発

継続

【予算額 117千円】

子育て10か条の啓発パンフレット、まんが冊子の配布等の実施
各種会議通知や会議次第等への「こまがね子育て10か条」の掲載

② 地域子育て事業交付金事業

継続

【予算額 290千円】

分館、地区こども会、育成委員などと連携した
地域ぐるみの子育て支援事業の実施

就園前の子育て中の親子と、地域の皆さんや、同じ地域の中で子育て中の親子が、顔見知りになったり交流したりするきっかけ作りを目的とし、地域が実施する子育て支援事業です。

3歳未満の児童数に応じ交付金を交付
(1人500円)



分館による子育て支援事業

③ ジュニアフレンドパーク事業

拡大

【予算額 365千円】

○いきいき交流センター等を利用した子どもの居場所づくり(群れ遊び)

- ・月1回～4回程度日を決めて開館
地元の協力者と「地域子育て応援団」等が協力して運営
児童や子育て中の親子の居場所として、いきいき交流センター等を利用(保険料・消耗品等を支援)
モデル地区を設定して実施(新規2箇所、継続3箇所)

○十二天の森や公園等を利用したプレーパーク(外遊び) (新規)

- ・十二天の森や公園等を利用したプレーパーク(冒険遊び場づくり)を実施することにより「外遊び・群れ遊び」の実施(プレーリーダーによる事前の打ち合わせ、当日の遊び場、実施後の反省等への参加
年2回(10:00～15:00、土曜日)を実施実施)

集会所等を利用した群れ遊び

十二天の森や公園等を利用した外遊び

「こまがね 子育て10か条」～第7条～
外遊び 群れ遊び 自然に身につく がまんやルール

1 妊産婦の健康増進

めざす姿

地域で安心な妊娠・出産ができています。

| | 推移 | | | | | 目標 | | | | |
|-------------------------|------------------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|--------|--------|--|
| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H35 | |
| 専門医や救急医療をいつでも受けることができる。 | 2.85 p | - | 2.92 p | - | 3.03 p | - | 3.11 p | 3.16 p | 3.41 p | |
| 安心して子育てできる支援が整っている。 | 3.11 p | - | 3.20 p | - | 3.33 p | - | 3.44 p | 3.50 p | 3.75 p | |
| 27年度の ポイント | 妊婦保健指導の充実(専門職による対応の充実) | | | | | | | | | |

① 安心して子どもを産み、親として成長することの支援

継続

妊婦一般健康診査支援事業 【予算額31,264千円】

・妊婦健診受診票の発行 1人当たり14回 115,790円

妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、県内の全市町村で統一した受診券方式による公費助成を行います。

| 年 度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 決算額(千円) | 31,047 | 31,512 | 31,309 | 25,967 | 30,000 |

(H26は見込み)

妊婦健診県外医療機関受診分補助 【予算額803千円】

里帰り出産等で県外の医療機関で妊婦健診を受診された方に、県内で受診された方と同じ基準の中で、健診費用の補助を実施します。

| 年 度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 決算額(千円) | 764 | 780 | 816 | 893 | 790 |

(H26は見込み)

母親学級

妊娠中の身体管理、親となる心構えと育児の実際を伝えることにより、安全な分娩、妊娠中の不安解消や産後の円滑な育児開始を図ります。

未熟児養育医療給付事業 【予算額2,500千円】

出生時の体重が2,000g以下又は身体の発育が未熟のまま出生した乳児で、指定医療機関へ入院し、養育を行う必要のある乳児に対して、医療の給付を行います。(世帯の所得税額に応じて、自己負担金が生じます。)

② 妊婦保健指導の充実

継続

妊婦の生活背景を把握しながら、異常の早期発見・予防や健康的な生活習慣、妊婦健康診査の必要性、妊娠中の栄養バランスなどについて保健指導を行います。妊産婦に対する各種サービスの情報提供や、医療機関と連携を図りながら引き続き保健指導を進めます。

母子健康手帳の交付人数
(H26は見込み)

| 年度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 人数 | 308 | 304 | 304 | 244 | 300 |

③ 産後ケアの充実

新規

産後ケア事業及び母乳相談等事業 【予算額750千円】

<産後ケア事業> 1日当たりの費用の2分の1(上限12,500円、原則7日間)

出産後(退院後)育児不安等により、保健指導が必要な産婦と新生児が医療機関又は助産所へ入院して母体の管理や育児指導を受ける費用の一部を助成します。

<母乳相談等事業> 1枚2,000円の助成券を3枚(出産後6か月以内の産婦)

医療機関及び助産所において必要な保健指導の受診促進を図るとともに、出産後の育児不安の軽減、母子の健康保持、子供を産み育てやすい環境整備を図ることを目的として、産婦に母乳相談などにかかる費用の一部を助成します。

④ ほほえみ支援(不妊に悩む方への支援)

継続

【予算額1,000千円】

不妊治療費助成金

不妊に悩む夫婦の精神的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成します。
決算額(H26は見込み)

| 年 度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|--------|-----|-----|-------|-------|-----|
| 件数(件) | 15 | 17 | 25 | 24 | 23 |
| 金額(千円) | 662 | 741 | 1,115 | 1,016 | 850 |

2 乳幼児の発達に合わせた子育て支援

めざす姿

母親が楽しく子育てができ、すべての子どもが、健やかに成長発達している。

| | 推移 (H26は見込み) | | | | | 目標 | | | | |
|--------------|--------------|------|------|------|------|------|------|------|-------|--|
| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H35 | |
| 乳幼児健診の受診率 | 95.9 | 96.0 | 96.3 | 96.5 | 96.8 | 97.0 | 97.3 | 97.5 | 100.0 | |
| 乳幼児の予防接種の接種率 | 93.6 | 94.8 | 95.1 | 95.7 | 96.2 | 96.6 | 97.1 | 97.5 | 100.0 | |

27年度の
ポイント

より安全で接種しやすい個別接種を推進します。

① 母子の健康管理の充実 **継続**

健診、育児相談など、乳幼児期の成長発達を確認し、疾病等の早期発見、子育てに関する不安や悩みの軽減を図ります。

《健診》 3ヶ月児、9ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児、5歳児

《育児相談》 6ヶ月児、12ヶ月児、2歳児、2歳6ヶ月児

〈1歳6ヶ月児健診〉 (H26は見込み)

| 年度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|---------|------|------|------|------|------|
| 対象児数(人) | 322 | 310 | 256 | 293 | 279 |
| 受診者数(人) | 317 | 297 | 242 | 290 | 267 |
| 受診率(%) | 98.4 | 95.8 | 94.5 | 99.0 | 95.7 |

〈3歳児健診〉 (H26は見込み)

| 年度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|---------|------|------|------|------|------|
| 対象児数(人) | 323 | 334 | 271 | 283 | 281 |
| 受診者数(人) | 308 | 316 | 265 | 276 | 269 |
| 受診率(%) | 95.4 | 94.6 | 97.8 | 97.5 | 95.7 |

② 子どもを健やかに育てる環境づくりの推進 **継続**

全出生児対象の新生児訪問、民生児童委員による「こんにちは赤ちゃん事業」を実施し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、地域全体での乳児の健全な育成環境の醸成に努めます。

③ 発達に偏りをもつ子どもの早期発見・早期療育の推進 **継続**

児童発達支援事業 【予算額26,693千円】

発達障がい等心身に何らかの障がいあるいは発達特性を有し、訓練を必要とする児童に対して、日常生活の自立及び集団生活適応力、社会力をつけるための個別、集団の療育訓練を行います。

〈児童発達支援施設つくし園 利用延人数〉 (H26は見込み)

| 年 度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 児童発達支援(乳幼児、園児) | 3,062 | 3,319 | 3,789 | 3,012 | 3,000 |
| 放課後等デイ(学童) | 423 | 418 | 456 | 412 | 400 |
| タイムケア(障がい児の一時預かり) | — | 222 | 245 | 196 | 200 |

5歳児健診事業

子どもの健全な発育発達支援と、広汎性発達障がいの中で、3歳児健診までには見極めにくいアスペルガー症候群、学習障がい(LD)、注意欠陥多動性障がい(AD/HD)等の早期発見と早期療育支援を図ります。

④ 食を通じた母子の健康づくりの促進 **継続**

乳幼児健診時などにおける栄養相談、離乳食教室などを通じ栄養指導、食育の推進を図ります。

⑤ 安全な予防接種の推進 **継続** 【予算額 59,898千円】

予防接種の推進により、疾病の発生及びまん延を予防し、子どもの健やかな成長支援を図ります。また、より安全で接種しやすい環境づくりのため、全ての予防接種を個別接種により実施します。

〈定期予防接種〉

4種混合、3種混合、2種混合、BCG、不活化ポリオ、麻しん風しん、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん、水痘

決算額(H25は見込み)

| 年 度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 金額(千円) | 29,629 | 87,704 | 56,955 | 47,686 | 56,000 |

めざす姿

次世代社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援でき、家庭等における生活の安定が図られている。

決算額等

(単位:人、千円)

| | H22 | H23 | H24 | H25 | H26(見込み) | H27(予算) |
|---------|---------|---------|---------|---------|----------|---------|
| 延べ対象児童数 | 53,712 | 18,562 | 54,358 | 52,841 | 51,382 | 51,124 |
| 支給金額 | 651,422 | 211,450 | 610,545 | 590,540 | 573,515 | 570,640 |

1. 手当の支給 (中学校終了まで支給)

(1) 支給額

| 所得制限額未満である者 | | 所得限度額以上である者 |
|----------------|--|------------------------|
| 3歳未満 | 月額 15,000円 | 一律 月額 5,000円 (特例給付) |
| 3歳以上 小学校終了前 | (第1子・第2子) 月額 10,000円 (第3子以降) 月額 15,000円 | |
| 中学生 | 月額 10,000円 | |

※ 所得制限額は、960万円
(夫婦、子ども2人世帯)を基準
に設定。

| 扶養親族等の数 | 所得制限限度額(万円) | 収入額の目安(万円) |
|---------|-------------|------------|
| 0人 | 622.0 | 833.3 |
| 1人 | 660.0 | 875.6 |
| 2人 | 698.0 | 917.8 |
| 3人 | 736.0 | 960.0 |
| 4人 | 774.0 | 1,002.0 |
| 5人 | 812.0 | 1,042.0 |

(2) 支給時期

| 支払日 | 支給対象月 |
|-------------|--------------------|
| 平成27年 6月15日 | 平成27年 2月～平成27年 5月分 |
| 平成27年10月15日 | 平成27年 6月～平成27年 9月分 |
| 平成28年 2月13日 | 平成27年10月～平成28年 1月分 |

2. 費用分担

国と地方(都道府県・市町村)の負担割合を、2:1とする。

| | 負担割合 | | |
|-------------------------|-------|------|------|
| | 国庫 | 県費 | 市費 |
| 0～3歳被用 | 37/45 | 4/45 | 4/45 |
| 0～3歳非被用、小学校終了前、中学生、特例給付 | 4/6 | 1/6 | 1/6 |

3. 児童手当の申請等

- ① 児童手当を受けるためには申請が必要です。
- ② 申請先は、申請者の住所地の市町村です。公務員については所属庁への申請となります。
- ③ 毎年6月に現況届の提出が義務付けられています。

※現況届⇒6月1日の状況を把握し、6月分以降の手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するための届出。

4 その他

- ① 児童手当を駒ヶ根市に寄付することができます。
- ② 保育料や、申出があった方についての学校給食費などを、児童手当から徴収することができます。

4 児童扶養手当の支給

継続【予算額 116,335千円】

H27.4
市民課

めざす姿

父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等において、生活が安定し自立もできて、児童の福祉増進が図られている。

決算額等

(単位:人、千円)

| | H22 | H23 | H24 | H25 | H26(見込み) | H27(予算) |
|----------|---------|---------|---------|---------|----------|---------|
| 延べ対象受給者数 | 2,927 | 3,158 | 3,161 | 3,138 | 3,139 | 3,139 |
| 支給金額 | 109,518 | 118,522 | 118,311 | 116,444 | 116,332 | 116,332 |

1. 支給要件

- ・児童扶養手当は、次の条件に当てはまる児童(18歳まで)を養育している、父、母、父母に代わってその児童と同居し、養育している人。
- ・児童が18歳に達した場合で、心身に中程度以上の障害を有する場合には、申請により20歳未満まで手当を受けることができます。
- ・国籍は問いません。

| 支給対象者 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童を監護している母 ・母がいない場合の養育者 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童を監護し、かつ、生計を同じくしている父 ・父がいない場合の養育者 |
|---------------------------|---|--|
| 児童の条件 | ・父母が離婚した児童 | ・母が死亡した児童 |
| | ・父が死亡した児童 | ・母が重度の障害の状態(国民年金の障害等級1級程度)にある児童 |
| | ・父が重度の障害の状態(国民年金の障害等級1級程度)にある児童 | ・母が死亡した児童 |
| | ・父の生死が明らかでない児童 | ・母が重度の障害の状態(国民年金の障害等級1級程度)にある児童 |
| | ・父から引き続き1年以上遺棄されている児童 | ・母の生死が明らかでない児童 |
| | ・父から引き続き1年以上遺棄されている児童 | ・父から引き続き1年以上遺棄されている児童 |
| | ・父がDV保護命令を受けた児童 | ・母がDV保護命令を受けた児童 |
| ・父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 | ・母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 | |
| ・母が婚姻によらないで生まれた児童 | | |

2. 手当の支給

(1) 支給額 平成27年4月分～

| 区分 | 月額 | 児童加算額 | |
|---------|------------------------|--------|------------|
| | | 第2子 | 第3子以降1人につき |
| 全部支給の場合 | 42,000円 | | |
| 一部支給の場合 | 所得額に応じ 41,990～9,910 | 5,000円 | 3,000円 |

(2) 支給制限

| 扶養親族の数 | 本人 | | 孤児等の養育者配偶者扶養義務者 |
|--------|------------|--------------|-----------------|
| | 全部支給の場合 | 一部支給の場合 | |
| 0人 | 190,000円未満 | 1,920,000円未満 | 2,360,000円未満 |
| 1人 | 570,000円 | 2,300,000円 | 2,740,000円 |
| 2人 | 950,000円 | 2,680,000円 | 3,120,000円 |
| 3人 | 1,330,000円 | 3,060,000円 | 3,500,000円 |
| 4人 | 1,710,000円 | 3,440,000円 | 3,880,000円 |
| 5人 | 2,090,000円 | 3,820,000円 | 4,260,000円 |

(3) 支給時期

| 支払日 | 支給対象月 |
|-------------|--------------------|
| 平成27年 4月10日 | 平成26年12月～平成27年 3月分 |
| 平成27年 8月11日 | 平成27年 4月～平成27年 7月分 |
| 平成27年12月11日 | 平成27年 8月～平成27年11月分 |

3. 費用分担

国庫負担金 1/3

5 子育て世帯臨時特例給付金

継続【予算額 16,043千円】

H27.4
市民課

めざす姿

消費税率の引き上げに伴い、臨時的な措置として支給される給付金により、子育て世帯への家計の負担が減り、消費の下支えが図られ、家庭等における生活の安定が図られている。

決算額等 (単位:人、千円)

| | H26(見込み) | H27(予算) |
|---------|----------|---------|
| 延べ対象児童数 | 4,233 | 4,400 |
| 支給金額 | 42,330 | 13,200 |

1 支給要件

(1) 支給対象者

平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く。)の受給者及び要件を満たすもの。

(2) 対象児童

支給対象者の平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く。)の対象となる児童。

(3) 基準日

平成27年5月31日

(4) 対象額

支給対象者は、基準日時点の住所地の市町村に対して、支給の申請を行う。

対象児童一人当たり、3,000円。1回限り。

2 申請方法

(1) 給付申請書

該当者の方には、児童手当現況届の提出についてのお知らせ時に申請書を同封してお送りします。

公務員の方は、勤務先から配布されます。

(2) 申請期間

7月1日から12月28日まで。やむを得ない場合を除き、申請期間内に提出がない場合は、給付はできません。

(3) 支給時期

10月から順次支給を開始する予定です。

(4) 受付場所・時間

・駒ヶ根市役所南庁舎小会議室、中沢・東伊那支所は、午前8時30分から午後5時30分まで。

・駒ヶ根駅市民サービスコーナーは、午前9時30分から午後6時30分まで。

※ 中沢・東伊那支所、市民サービスコーナーは、申請書の受取のみで、内容の確認はできません。

6 笑顔わくわく応援券の発行

新規【予算額 7,500千円】
H26補正 地域消費喚起交付金

H27.4
市民課

めざす姿

多子世帯への子育て生活支援として応援券を配布することにより、子育て世帯の家計への負担が軽減されるとともに、地元消費の拡大等地域経済の活性化が図られている。

(1) 対象者

第3子以降の児童(児童手当法による児童基準18歳未満)

(2) 配布時期

平成27年7月1日から

(3) 対象額

対象児童一人当たり 10,000円

(4) 配布数

一人当たり 1,000円券×10枚 1セット